

(別紙様式第2号)

令和7年12月25日

令和7年度林業・木材産業国際競争力強化総合対策のうち日本産木材製品のプロモーション活動等支援事業のうち日本産木材製品のプロモーションに係る課題提案書

林野庁長官 殿

提案者 住 所

商号又は名称

株式会社サイモクホーム

標記について、下記のとおり関係書類を添えて提案します。

記

- 1 提案者の概要
- 2 事業の概要
- 3 事業を実施するために必要な経費
- 4 同種事業の経験・実績等
- 5 応募要件の確認
- 6 定款、役員名簿、団体の事業計画書・報告書、収支計算書、パンフレット等

## 1 提案者の概要

団体等の名称	株式会社サイモクホーム		設立年月日	1989年2月13日
代表者			資本金	
職員数				
所在地	住所			
	TEL	048-581-7803	E-mail (補助事業担当者のもの)	
主な業務内容	木材プレカット・建材販売			
本事業の実施体制	専門的技術者の配置	資格名	二級建築士	
		有資格者数	2人	
	事業担当予定者名	杉山 笙 (すぎやま しょう)		
	経理担当者の配置	経理担当者		
		経理規程等の有無	有	
直近3年間分の財務データ				
	売上高(千円)	経常利益(千円)	自己資本(千円)	
2022年度				
2023年度				
2024年度				

注1：事業担当予定者名は事業担当予定者全てを記入するとともに、責任者を明記してください。

2：事業担当予定者が課題提案書を提出する際に未確定の場合には、ほか〇名と記入し、未確定者の調達方法を明記してください。（例：臨時雇用〇名を予定）

## 2 事業の概要

### (1) 事業計画

#### 事業の目的

日本産木材（国産スギ・ヒノキ）を活用した、プレカット加工済みの DIY 小屋キットを海外市場へ展開し、「素材輸出」ではなく「キット型木材製品（体験価値）の輸出」を通じて日本産木材の需要創出と認知向上を図る。

本キットは、在来軸組工法（構造的合理性・施工性）を取り入れ、非専門家でも短時間で安全に組み立てられる仕様とする。これにより、住宅着工減少下でも、非住宅・DIY・輸出分野への展開を通じて、プレカット加工技術の利活用の裾野を広げ、日本の木造技術のブランド化を促進する。

対象国は、（要件に適合するよう）欧州からドイツ、アジアからフィリピン・ベトナム・マレーシアを主軸とし、各国の DIY 需要・価格帯・住宅用途（保管庫、店舗、ワークスペース等）に合わせた訴求を行う。

#### ② 輸出促進に向けた目標の設定

事業成果を測定するため、定量的な成果目標を設定する。

#### ○成果目標

実施項目 (事業の取組内容)	国・地域等	成果目標
海外展示会・オンライン商談	ドイツ・ニュージーランド・フィリピン・マレーシア・ベトナム	商談 3 件以上
DIY 小屋キット海外向け PR 動画制作	ドイツ・ニュージーランド・フィリピン・マレーシア・ベトナム	動画 10 本以上制作・現地・SNS 配信
海外向け多言語 Web・資料整備	ドイツ・ニュージーランド・フィリピン・マレーシア・ベトナム	問い合わせ 3 件以上

注) 成果目標は、定量的に記載するとともに、事業成果を適切に把握・検証できるよう、十分考慮して設定してください。

#### ③ 事業実施期間全体に係る計画を記載してください。

事業計画に併せて、

- ・本事業の事務、進行管理、指導監督等を実施するための実施体制・人員（具体的に予定している者がいる場合には、具体名及びその者が適当な理由）
- ・本事業の成果の普及・活用に関し、工夫する点について、記述してください。

#### 【実施期間】

令和 8 年 2 月（交付決定後）～ 令和 9 年 2 月

#### 【実施体制・進行管理】

統括責任者：代表取締役

事業責任者：杉山 笙（海外向け企画・PR、商談対応、進行管理。自社 SNS 運用・動画制作の経験あり）

技術責任者：

設計補助：

経理・事務：

外部委託：翻訳、PR 動画制作、市場調査は実績のある専門事業者へ委託し、成果物の検収を実施する。

【成果の普及・活用（工夫点）】

・制作した英語資料、動画、Web は、事業終了後も展示会・商談・SNS で継続活用する（資産化）。

・商談で得たニーズ（価格帯、用途、規格・輸送条件等）を整理し、次年度以降の製品改良と輸出計画に反映する。

・国内向け報告会（業界関係者・地域材関係者等）で成果を共有し、中小事業者でも再現可能な“キット型輸出モデル”として普及を図る。

(2) 事業効果

・本事業により、以下の効果が期待される。

- ・ 日本産木材の「素材輸出」から「製品輸出」への転換促進
- ・ DIY・サステナブル市場への新たな日本産木材の訴求
- ・ 中小木材加工事業者でも実施可能な輸出モデルの提示
- ・ 在来軸組み工法に触れて体験してもらい、日本家屋の輸出。

検証方法

- ・ 商談件数・引合い数の記録
- ・ アクセス数・問い合わせ数の計測
- ・ 事業終了後の成果報告書による検証

事業種目：林業・木材産業国際競争力強化総合対策のうち木材製品等の輸出支援  
対策のうち日本産木材製品のプロモーション活動等支援事業のうち  
日本産木材製品のプロモーション

実施項目	事業内容	金額	備考
1. 準備・設計	対象国における住宅用途・DIY 需要・価格帯等の市場調査を実施し、アジア向け DIY 小屋キットの仕様整理と、英語資料・コンセプト設計を行う。		委託費（市場調査）、技術者給（仕様検討・図面整備）、役務費（翻訳・コピー）
2. プロモーション実施	海外向け PR 動画・カタログ等を制作し、海外展示会出展およびオンライン商談を実施する。SNS・Web を活用し、商談獲得につながる情報発信を行う。		委託費（動画制作等）、使用料及び賃借料（展示会等）、旅費（渡航・現地移動）、需用費（印刷等）、役務費（広告・Web 運用等）
3. 成果整理・普及	商談・引合成果を整理し、国内向け報告		技術者給（成果整理）、使用料及び

会で成果共有するとともに、今後の輸出展開に向けた課題整理を行う。

賃借料（報告会会場等）、役務費（報告書編集等）、旅費（国内移動）

- 注1：備考欄には、積算内訳を記載してください。なお、積算内訳の作成に当たっては、補助対象経費に留意してください。
- 2：積算内訳については、別途詳細な内訳を提出していただくことがあります。
- 3：人件費の算定については、別添の別紙「補助事業等の実施に要する人件費の算定等の適正化について」を参照してください。

### 3 事業を実施するために必要な経費

#### 経費の配分

実施項目	事業費 (A) + (B)	経費の内訳		摘要
		国庫補助金 (A)	自己負担金 (B)	
1. 準備・設計 (市場調査・仕様整理)				委託費  (市場調査) 技術者給 (仕様・図面) 役務費 (翻訳・コピー) 委託費
2. プロモーション実施 (展示会・商談・媒体制作)				(PR 動画 10 本等) 使用料及び賃借料  (展示会等) 旅費  (渡航・現地移動) 需用費 (印刷等) 役務費  (Web・広告等) その他 (試作品輸送) 技術者給 (成果整理) 使用料及び賃借料 (会場等) 役務費 (報告書編集等) 旅費 (国内移動)
3. 成果整理・普及 (報告会・報告書)				
計				

注1：摘要欄には、積算内訳を記載してください。なお、積算内訳の作成に当たっては、補助対象経費に留意してください。

2：積算内訳については、別途詳細な内訳を提出していただくことがあります。

3：人件費の算定については別添の別紙「補助事業等の実施に要する人件費の算定等の適正化について」を参照してください。

#### 4 同種事業の経験・実績等

事業の名称	国産木材を活用した DIY 小屋キットの試作および国内販売
実施年度	令和 7 年度～（継続中）
応募先機関	該当なし
助成の金額	該当なし
事業の内容	国産スギ材を用いた DIY 小屋キットの企画・設計・試作を行い、国内向けに販売を開始した。木材プレカット加工技術を活用し、非住宅用途および DIY 需要に対応したキット製品として展開しており、Web・SNS 等を通じた情報発信により一定の反響を得ている。本事業は、当該実績および反響を基に、海外市場へのプロモーションを行うものである。

事業の名称	（該当があれば記入。なければ「該当なし」）
実施年度	（該当があれば記入。なければ「該当なし」）
応募先機関	（該当があれば記入。なければ「該当なし」）
助成の金額	（該当があれば記入。なければ「該当なし」）
事業の内容	（該当があれば記入。なければ「該当なし」）
以下、適宜追加してください。	

#### 5 応募要件の確認

以下の要件に該当する場合には「□」欄に、チェックを付すこと。

- 法人等の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいいます。）の代表者、団体である場合は代表者、理事その他の経営に実質的に関与している者をいいます。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいいます。以下同じ。）でない。
- 本事業の公募要領 10 の（5）「提出に当たっての注意事項」に記載された内容を読み理解した。
- GFP への会員登録をしている団体である。

#### 6 定款、役員名簿、団体の事業計画書・報告書、収支計算書、パンフレット等